

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
笹川沿岸土地改良地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	本郷の一部地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人 コード	属性	経営体 (氏名)	経営者 等の 年齢	構 成 員 数	後 継 者 の 有 無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農 地 中 間 管 理 事 業 利 用 希 望 の 有 無	今後の 取組内容	取 組 年 度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世 代人材投 資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事 業	その他国 庫事業	その他県 庫補助事 業	
1	2	4 認農・法人	B	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	6	5 認農・農事	F	54 歳	13 名	○	米麦	9.42 ha	米麦	15.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	○	△	○	
3	62	1 認農・個人	B G	63 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.30 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
4	91	1 認農・個人	C H	70 歳	1 名	×	露地野菜 施設野菜	0.73 ha	露地野菜 施設野菜	0.90 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	92	1 認農・個人	C I	62 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	1.15 ha	施設野菜 米麦	1.40 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	93	1 認農・個人	C J	68 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	0.41 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
7	94	1 認農・個人	C K	80 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	2.24 ha	米麦 露地野菜	2.50 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	95	1 認農・個人	C L	65 歳	2 名	×	施設野菜 露地野菜	1.19 ha	施設野菜 露地野菜	1.30 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
9	96	1 認農・個人	C M	49 歳	1 名	×	露地野菜 果樹	0.51 ha	露地野菜 果樹	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
10	97	1 認農・個人	C N	76 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	1.12 ha	施設野菜 水稻	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
11	98	1 認農・個人	C O-1	71 歳	2 名	○	施設野菜 米麦	2.48 ha	施設野菜 米麦	3.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
12	99	3 認農・後継	C O-2	45 歳	— 名	×	施設野菜 米麦	— ha	施設野菜 米麦	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
13	100	1 認農・個人	C P	82 歳	2 名	×	施設野菜 露地野菜	1.60 ha	施設野菜 露地野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
14	101	1 認農・個人	C Q	64 歳	2 名	×	米麦大豆 露地野菜	1.09 ha	米麦大豆 露地野菜	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
15	102	1 認農・個人	C R-1	68 歳	3 名	○	施設野菜露地野菜	1.63 ha	施設野菜露地野菜	1.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
16	103	2 認農・共同	C R-2	62 歳	1 名	○	施設野菜露地野菜	— ha	施設野菜露地野菜	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
17	104	3 認農・後継	C R-3	39 歳	1 名	×	施設野菜露地野菜	— ha	施設野菜露地野菜	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
18	105	1 認農・個人	C S	55 歳	2 名	×	酪農	39.00 頭	酪農	40.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
19	107	5 認農・農事	C U	81 歳	22 名	○	米麦露地野菜	16.00 ha	米麦露地野菜	20.00 ha	○	5 低コスト化	既	×	○	△	△	○	
20	136	4 認農・法人	D Q	69 歳	3 (4) 名	○	米麦雑穀(有機)	30.00 ha	米麦雑穀(有機)	30.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
21	193	12 事業担い手	F S	76 歳	1 名	×	米麦露地野菜	2.60 ha	米麦露地野菜	5.60 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
22	194	12 事業担い手	F T	61 歳	1 名	×	米麦	1.50 ha	米麦	2.10 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
23	204	1 認農・個人	G D	78 歳	4 名	×	米麦露地野菜	0.70 ha	米麦露地野菜	0.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
24	206	1 認農・個人	G F	52 歳	2 名	×	米麦露地野菜	1.97 ha	米麦露地野菜	1.97 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	△	△	△	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取り組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	笹川沿岸での土地改良に伴い、中心経営体へ集約が進んでいる。担い手の中でも基盤整備されていない場所での借受もされており、耕作放棄地は少ない。 5年程度についてはこのまま集積は進める事は可能と思われる。ただし美九里地区は面積のわりに認定農業者が多いわけではないため、今後も集積自体が維持できるかが課題となっている。 水利に関してはトラブルが多く、ある程度、時期を区切って水利の活用を進めるようにしたい。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	貸し手については、現状でほとんど借受済みなので、数年はあまり出てこないと思われるが、それ以降は増加することが予想される。 農地中間管理事業については、手続きがどこまで進んでいるのかわかりづらいことや制度自体があまりにも変わり過ぎて信用できない部分がある。 手続きを簡略化し、市でできるようにしてもらいたい。 土地持ち非農家向けの説明会を開いてもおそらく出席は無い。自分の農地に関心がなくなっている。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料について、土地改良実施地区では農業委員会の発表している標準賃料を基準に、最終的には借り手・受け手の話し合いで決めている。ハウスの農地を借りている場合は15,000円/10aで借りているところもある。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	39	A M	美九里	0.18 ha	0.18 ha	0.00 ha	0.08 ha	0.10 ha	○	0.0808 ha	随時	
2	45	A S	美九里	0.61 ha	0.61 ha	0.00 ha	0.18 ha	0.43 ha	○	0.1753 ha	随時	
3	60	B H	美九里	0.72 ha	0.06 ha	0.66 ha	0.06 ha	0.00 ha	○	0.0632 ha	随時	
4	139	E J	美九里	0.66 ha	0.50 ha	0.16 ha	0.50 ha	0.00 ha	×	0.4992 ha	すぐに買したい	
5	140	E K	美九里	0.94 ha	0.82 ha	0.12 ha	0.82 ha	0.00 ha	×	0.8243 ha	2～3年後	
6	141	E L	美九里	0.24 ha	0.24 ha	0.00 ha	0.24 ha	0.00 ha	×	0.2402 ha	すぐに買したい	
7	142	E M	美九里	0.22 ha	0.22 ha	0.00 ha	0.22 ha	0.00 ha	×	0.2201 ha	2～3年後	
8	143	E N	美九里	0.91 ha	0.48 ha	0.43 ha	0.48 ha	0.00 ha	×	0.4768 ha	すぐに買したい	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		新規や農外からの参入者の多くは施設園芸を志す人が多いようだが、施設資材の高騰などの理由により、実際には1,000万円近い蓄えがないと、参入が難しい状況にある。施設の部会等でも若い人を増やせるように農協等を後押ししているが、現実的には露地野菜が中心になっていく。当初は露地でも、施設野菜に取り組めるように技術の継承を出来るようにはしていきたいと考えている。 パート雇用の仕方が難しい。繁忙期だけ雇うのでは人が集まらず、一年を通して雇うとなると、周年で栽培できる作物を考えなければならない。契約栽培には達成しなければならない条件も多く、作目を選ばないと難しい状況。 美九里地区は農地面積のわりに認定農業者が少なく、農業者も少なくなっている。認定農業者を増やす努力が必要になってくる。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

施設園芸や米麦、露地野菜、有機栽培など農法が混在しており、水が不足したり、逆に周辺の水田に水が溢れたりトラブルになるケースが多いため、ある程度団地化を図って住み分けを行う必要がある。

また、農事組合法人や多面的機能直接支払交付金を活用した協議会の設立と活用を通じて、地域を含んだ地域景観の維持を図っていく必要がある。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。